

平成30年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成30年2月27日

○出席議員 15人

1番 藤本 治君	3番 久我 恵子君	4番 照川 由美子君
5番 磯野 典正君	6番 鈴木 克己君	7番 戸坂 健一君
8番 佐藤 啓史君	9番 黒川 民雄君	10番 末吉 定夫君
11番 松崎 栄二君	12番 丸 昭君	13番 岩瀬 洋男君
14番 土屋 元君	15番 岩瀬 義信君	16番 寺尾 重雄君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長	猿田 寿男君	副市長	関 重夫君
教育長	藤平 益貴君	総務課長	酒井 清彦君
企画課長	軽込 一浩君	財政課長	齋藤 恒夫君
税務課長	土屋 英二君	市民課長	植村 仁君
介護健康課長	大森 基彦君	福祉課長	関富夫君
生活環境課長兼 清掃センター所長	長田 悟君	都市建設課長	鈴木 克己君
農林水産課長	平松 等君	観光商工課長	高橋 吉造君
会計課長	菰田 智君	教育課長	岡安 和彦君
社会教育課長	吉清 佳明君	水道課長	大野 弥君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺 茂雄君 議事係長 原 隆宏君

議事日程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第11号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議案第12号 勝浦市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例の制定について

議案第13号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第14号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号 勝浦市国民健康保険条例及び勝浦市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第19号 勝浦市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例の制定について
議案第20号 勝浦市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
議案第21号 平成30年度勝浦市一般会計予算
議案第22号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第23号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第24号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第25号 平成30年度勝浦市水道事業会計予算

第2 休会の件

開 議

平成30年2月27日(火) 午前10時開議

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・説明

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第11号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、議案第12号 勝浦市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例の制定について、議案第13号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市国民健康保険条例及び勝浦市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 勝浦市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 勝浦市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、以上10件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第11号から議案第20号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第11号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について申し上げます。

本案は、介護保険法の一部を改正する法律が平成26年6月25日に公布され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、都道府県が行っていた指定居宅支援事業及び基準該当居宅介護支援の事業に関する事務、いわゆるケアプラン作成に係る事務に関する許認可を市町村が行うことになるため、当該事業を行うに当たって、事業の基本方針、人員に関する基準、運営に関する基準等を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第12号勝浦市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例の制定について、申し上げます。

本案は、土地改良法等の一部を改正する法律が平成29年5月26日に公布され、農地中間管理権が設定された農用地を対象とした県が行う土地改良事業の施行地域内の農用地について、土地所有者が目的外用途への転用や農地中間管理権を解除した場合、土地改良事業の目的を達成できず、農業投資の有効性や補助金の返還などに影響が及ぶことから、県または市は、特別徴収金を徴収することができることとされたため、対象となる事案や期間、徴収する金額や方法など、必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第13号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、国家公務員の給料月額と比較し、本市職員の給料月額が職員の経験年数が長いほど高い水準にあることから、職務の級が7級の職員について、平成30年4月1日から当分の間、給料月額の100分の2、すなわち0.02カ月分を減額しようとするものであります。

次に、議案第14号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、県の子ども医療費助成事業補助金交付要綱が平成30年2月6日に改正され、生活保護法による被保護世帯に属する子どもが給付対象から除外されることとなったため、本市におきましても、助成の対象となる子どもの条件について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第15号 勝浦市国民健康保険条例及び勝浦市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本改正の背景について申し上げますと、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成30年4月1日から施行され、平成30年からの国民健康保険事業の運営は、都道府県と市町村との共同運営となります。

この概要は、都道府県が財政運営の主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保な

ど国民健康保険事業運営の中心的な役割を担い、市町村は、地域住民と身近な関係がある中、資格管理、保険給付、保険料の決定、賦課・徴収、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなります。

このような制度改正を背景に、本条例の主な改正内容について申し上げますと、勝浦市国民健康保険条例におきましては、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、都道府県及び市町村に、それぞれ「国民健康保険事業の運営に関する協議会」を置くこととされたことに伴い、現存する「国民健康保険運営協議会」にこれを担っていただくため、名称を「勝浦市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」に改めようとするものであります。

また、勝浦市後期高齢者医療に関する条例におきましては、国民健康保険の住所地特例の適用を受けている者が後期高齢者医療制度に加入した場合に、住所地特例の適用を引き継ぎ、前住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者となるよう本条例において引用する条項を整備しようとするものであります。

なお、国民健康保険条例の改正につきましては、去る2月15日に勝浦市国民健康保険運営協議会に諮問し、妥当である旨の答申をいただいておりますことを申し添えます。

次に、議案第16号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

主な改正内容について申し上げますと、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村ごとに決定した国民健康保険事業費納付金について、市町村は、国民健康保険税を賦課・徴収し、都道府県へ納付金を納める仕組みに見直されたことから、本条例において、所要の改正をしようとするものであります。

なお、本条例の改正につきましては、去る2月15日に勝浦市国民健康保険運営協議会に諮問し、妥当である旨の答申をいただいておりますことを申し添えます。

次に、議案第17号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、介護保険法の規定による介護保険事業計画について、現行の第6期計画が本年度で終了するため、新たに平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする第7期計画を策定するにあたり、被保険者数、要介護・要支援認定者数などの諸条件の推計値をもとに各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込み量、各年度における地域支援事業の見込み量などを検討し、保険給付に要する費用を算定したところ、保険料率の引き上げはやむを得ないと判断し、本条例に規定する保険料率を改正しようとするものであります。

なお、今回の改正につきましては、第7期介護保険事業計画に含めて、介護保険運営協議会においてご審議いただき、ご承認をいただいておりますことを申し添えます。

次に、議案第18号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等が平成30年1月18日に公布され、あわせて指定地域密着型サービスの事業の人員、設備

及び運営に関する基準の一部改正が行われたことにより、当該基準を基本として定めております関係条例について、所要の改正を行おうとするものであります。

主な改正内容について申し上げますと、第1条では、身体的拘束等の適正化及び平成30年度より創設される「介護医療院」に関する規定を、第2条では、指定居宅介護事業者と指定特定相談事業者が連携を図るための規定及び医療と介護の連携を図るため、必要と認める情報を利用者の同意を得た上で、医師等に提供する規定などを、第3条では、ユニット型の指定地域密着型介護老人福祉施設に係る通所介護の1日当たりの利用定員を3人以下から入居者数との合計で12人以下とする規定及び身体的拘束等の適正化を図るための対策検討委員会を設置する規定についてをそれぞれ整備しようとするものであります。

次に、議案第19号 勝浦市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則の一部を改正する規則が平成27年2月12日に公布され、都道府県知事が行っている主任介護支援専門員研修を初回の主任介護支援専門員研修と主任介護支援専門員更新研修とに分ける規定、介護保険法による地域包括支援センターの職員に係る基準に関する規定、また、主任介護支援専門員の定義に関する規定を整備しようとするものであります。

次に、議案第20号 勝浦市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、少子高齢化による消防団員の減少に伴い、消防団員の確保が困難になっている中、消防団員の資格について見直しを行い、消防団員の確保に努めるため、本条例を改正しようとするものであります。

なお、消防団員の資格につきましては、本市居住者のみでなく、本市在勤者及び近隣に居住し、消防団活動が可能な者を新たに規定しようとするものであります。

以上で、議案第11号から議案第20号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第21号 平成30年度勝浦市一般会計予算、議案第22号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第23号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第25号 平成30年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第21号から議案第25号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、平成30年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算案のご審議をお願いするに当たりまして、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を申し上げます。

政府の分析によりますと、現下の我が国経済は、個人消費は持ち直しており、雇用情勢についても着実に改善しているものの、消費者物価は横ばいとなっています。また、企業収益、業況判断も改善しており、景気は緩やかに回復しているとしています。今後の先行きにつきまし

ては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしています。

こうした経済情勢の中、政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくものとし、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するものとしています。さらに、人づくり革命と生産性革命を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、平成29年12月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」を着実に実行し、働き方改革につきましては、平成29年3月に決定した「働き方改革実行計画」に基づき、早期に関連法案を提出するとともに、高度プロフェッショナル制度の創設や企画業務型裁量労働制の見直しなどの法改正を早期に図り、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境のさらなる改善等につなげ、地域や中小規模事業者も含めた経済の好循環のさらなる拡大を実現するとしております。

また、今後の経済財政運営に当たりましては、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本としつつ、600兆円経済の実現を目指し、2020年に向けて取り組んでいくこととしております。

最終的に、成長と分配の好循環により、国民全体が成長を享受できる「全世代型」の社会保障制度により、子育てや介護に対する不安なしに、誰にでも活躍の場があり、お年寄りも若者も安心して暮らすことができる社会を目指すこととしています。

地方財政につきましては、増嵩する社会保障関係費や地方創生への取り組み等により、財政需要は拡大する一方であり、消費税率の改定が再延期されたことにより、社会保障充実のための財源を失い、減少傾向にあった地方の財源不足額は、今後も拡大していくものと思われます。

平成30年度の地方財政対策において、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるようとした上で、臨時財政対策債の増加を可能な限り抑制し、地方交付税等の一般財源総額について、平成29年度を356億円上回る62兆1,159億円としております。

このような情勢の中で編成いたしました本市の平成30年度当初予算案の状況を申し上げますと、歳出予算は、平成29年度からスタートしております勝浦市総合計画・後期基本計画に掲げた事業等を着実に実施してまいります。

また、平成30年度は、市制施行60周年となります。この節目の年を市民の皆様とお祝いするとともに、これまで先人たちが築いてこられた歴史を振り返り、本市の魅力や資源を再認識し、未来に向けて本市の発展を図る飛躍の年とするため、記念式典、NHKのど自慢及びなんでも鑑定団等の記念事業を実施します。

本市における重要施策の一つであります人口減少対策につきましては、「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた「産業振興・企業誘致」、「観光による交流人口の拡大」、「移住・定住の促進」、「子育て支援・教育環境の向上」などの目標に向けた事業を基本計画に位置づけ、各分野での施策を通じ、地方創生の実行を図っていくこととして、限られた財源の効率的な配分を図りながら、予算を編成いたしました。

歳入予算におきましては、歳入の根幹をなす市税は全国的に景気回復の動きが見られ、回復基調となることが期待される中、本市においては、人口減少や高齢化に伴う納税義務者の減少が続いていることから、大型商業施設等の参入により、一時的な税収の増加はあるものの、継続的な増加を見込むことはできません。

このような中、国県支出金を初め、多くの皆様から寄せられたふるさと応援寄附金によるふるさと応援基金や小高御代福祉基金、勝浦市地方創生に係る基金等からの繰り入れや過疎対策事業債等の国の交付税措置がある有利な市債等の有効活用による財源確保に努めました。

それでは、平成30年度の施策の概要について、申し上げます。

初めに、地方創生関連事業の実施であります。

さきにも述べましたとおり、今年度も昨年度に引き続き、「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する施策を総合的かつ計画的に実施してまいります。

基本目標1の「産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保に係る事業」においては、企業立地推進事業において、元清海小学校校舎等を活用しての企業誘致に加え、定住も加えた「しごとの場の創出」に向けた取り組みを実施するほか、漁業近代化資金利子補給事業等により地場産業である農業や漁業の経営の安定化と持続的な発展に向けて、新規就業者の確保と後継者育成の取り組みを支援し、中小企業資金融資利子補給事業において、創業に係る設備投資も対象として起業に対する支援も実施してまいります。このほか、勝浦産ブランド水産物PR推進事業、商店街活性化等支援事業、中小企業資金融資事業等により、地場産業の品質向上、ブランドの構築、融資等の充実を図ります。

基本目標2の「観光による交流人口の拡大、移住、定住の促進に係る事業」においては、魅力的な観光地の基盤づくりの強化を図るため、観光協会活動支援等を行います。かつて観光ぷらっとフォーム整備事業、観光地美化事業の計上を初め、新規に開始する観光アプリ利用促進事業の実施により、観光情報の発信、国際的な観光交流を促進し、地域おこし協力隊活用事業により、積極的に勝浦市をPRしてまいります。また、移住・定住の促進につきましては、引き続き若者等定住促進事業、空き家活用推進事業、田舎暮らし体験事業等を実施してまいります。

基本目標3の「子育て・教育環境の向上と充実に係る事業」においては、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現に向けて、事業を実施してまいります。婚活支援では、昨年に引き続き結婚相談事業を実施します。

「子育て・教育環境の向上と充実」においては、母子保健事業において、これまでの不妊治療費助成事業に加え、産前産後サポート事業、産後ケア事業、子育て世代包括支援センター事業を実施します。これにより、妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、専門的な知見と当事者目線の両方の視点を生かし、必要な情報を共有して、切れ目なく支援することが可能となります。

また、子育て世代包括支援センター事業におけるワンストップ相談窓口において、妊娠婦や子育て家庭の個別ニーズを把握した上で、情報提供や相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるようきめ細かく支援することや、地域のさまざまな関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じ社会資源の開発等を行うことが可能となります。

さらに親子の集い、子育て相談等の子育てに関する情報発信をすることが可能な幼保連携型

認定こども園の建設を進めます。子育て世代包括支援センターと認定こども園が連携することにより、妊娠期から就学までの切れ目ない子育て支援が可能となります。

その他、おむつ等の助成を拡充して行う子育て支援事業、放課後児童健全育成事業、子ども医療費助成事業、多子世帯保育所及び幼稚園保育料等助成事業等の出産・育児施策の実施に加え、学校教育の推進では、特色ある学校教育推進事業として位置づけた、まちづくり活動推進事業、社会体験学習事業、外国語指導助手招致事業、中学生海外派遣事業等を実施し、児童・生徒の学力向上に向けた研究を行うとともに、国際化に対応した人材育成の推進を行います。

子育て支援施設や教育環境の整備におきましては、市内小中学校において、学校用務員配置事業を実施するほか、トイレの洋式化及び無線LANの設置に加え、勝浦中学校プール建設事業を行うなど、施設の整備と充実を図ってまいります。

また、少子化の進展を受け、学校規模及び配置の適正化も引き続き実施してまいります。

基本目標4の「地域交流・地域振興の促進に係る事業」においては、人口減少社会において安心して暮らせる地域コミュニティーを維持していくためには、市民が主体となったまちづくり活動の形成が重要となっています。

地域交流、地域振興、都市住民との交流、地場産業の育成等の拠点施設となる「道の駅」の基本設計を策定します。

また、市民一人ひとりの健康寿命延伸のために、スポーツ教室開催事業、健康増進事業等を実施します。

さらに地域の公共交通の整備として、市内公共交通維持改善事業によるデマンド型乗合タクシーの運行や市内路線バス運行維持費支援事業等を実施してまいります。

以上、申し上げましたほか、市民が快適で安全な暮らしのための基盤整備として、防災・安全社会資本整備交付金事業等による道路整備等のほか、土地改良区への補助を行ってまいります。

このほか、有害鳥獣捕獲事業等により、農作物被害防止に係る事業の拡充、商店街の活性化のための補助を行うとともに、本市にふるさと応援寄附をしていただいた方に感謝の意をあらわすため、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業を実施します。

また、行政全般にわたる施策事業の推進により、市民福祉の維持向上を図ってまいりました。

その結果、平成30年度一般会計の予算規模は92億2,000万円で、前年度当初予算に対し、2.7%の増となりました。

また、各特別会計の予算の合計額は60億6,270万7,000円で、前年度対比12.5%の減となり、一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は152億8,270万7,000円で、前年度対比3.9%の減という予算規模になりました。

次に、今回提案いたしました平成30年度の一般会計及び各特別会計予算案について、ご説明いたします。

最初に、議案第21号 平成30年度勝浦市一般会計の歳入予算の概要を申し上げます。

市税につきましては、当面収入し得る額として21億4,561万8,000円を計上いたしました。

地方譲与税につきましては、国から示された推計値を勘案し、6,900万円を計上いたしました。

利子割交付金200万円、配当割交付金700万円、株式等譲渡所得割交付金400万円、地方消費税

交付金3億4,300万円、ゴルフ場利用税交付金2,300万円、自動車取得税交付金2,500万円、地方特例交付金300万円につきましても、国及び県から示された推計値を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画で示された内容等を勘案し、23億5,000万円を計上いたしました。

このほか、交通安全対策特別交付金239万円、分担金及び負担金1億2,823万7,000円、使用料及び手数料1億9,183万9,000円、国庫支出金9億1,101万1,000円、県支出金4億7,734万6,000円、財産収入2,806万1,000円、寄附金3億円、繰入金9億1,417万6,000円、繰越金1億3,000万円、諸収入3億1,232万2,000円、市債8億5,300万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の概要を申し上げます。

議会費につきましては、議会運営に要する経費として、1億4,523万7,000円を計上いたしました。

総務費につきましては、20億4,022万円を計上いたしました。

この内訳は、一般管理費、文書広報費、財産管理費、情報管理費及び交通安全対策費、デマンド型乗合タクシー運行業務委託料を含む市内公共交通維持改善事業、地方バス路線維持費補助金を含む市内路線バス運行維持費支援事業、道の駅整備事業、まちづくり活動推進事業、空き家活用推進事業、田舎暮らし体験事業、若者等定住促進事業、ふるさと応援寄附者特產品等贈呈事業及び防犯灯維持管理経費等を含む諸費を合わせた総務管理費に17億8,311万5,000円、市税等徴収指導員報酬を含む徴稅費に1億4,172万9,000円、戸籍住民基本台帳費7,469万1,000円、選挙費1,580万9,000円、市勢要覧作成事業を含む統計調査費に1,367万9,000円、監査委員費1,119万7,000円であります。

民生費につきましては、34億272万円を計上いたしました。

この内訳は、勝浦市社会福祉協議会補助金を含む社会福祉総務費、障害者の自立支援や重度心身障害者医療費支給事業に要する経費を含む障害者福祉費、総野園管理運営委託料や勝浦市シルバー人材センター補助金及び介護保険特別会計繰出金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険特別会計への繰り出しに係る国民健康保険費、後期高齢者医療特別会計繰出金を含む後期高齢者医療費、指定居宅介護支援事業費及び指定介護予防支援事業費を合わせた社会福祉費に17億7,605万3,000円、放課後児童健全育成事業費及び子ども医療費助成事業費を含む児童福祉総務費、児童手当支給に係る児童措置費、児童扶養手当支給事業費を含む母子父子福祉費、保育所費、児童遊園費、児童館費及び（仮称）勝浦こども園建設工事費を含む認定こども園費を合わせた児童福祉費に12億3,992万7,000円、生活保護費3億8,661万4,000円、災害救助費12万6,000円であります。

衛生費につきましては、6億9,981万6,000円を計上いたしました。

この内訳は、妊婦乳児健康診断業務委託料、産後ケアサービス業務委託料及び不妊治療費助成金などの母子保健事業費を含む保健衛生総務費、インフルエンザ予防接種業務委託料を含む感染症等予防接種事業、がん検診事業及び健康教育事業を含む予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金及び住宅用省エネルギー設備等設置補助金を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費を合わせた保健衛生費に2億4,045万円、一般廃棄物収集運搬経費及び清掃センター、衛生処理場の運営費を含む清掃費に4億2,527万4,000円、水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金及び出資金として上水道費に3,409万2,000円であります。

農林水産業費につきましては、3億928万3,000円を計上いたしました。

この内訳は、農業委員会費、農業総務費、有害鳥獣対策に係る経費や農業次世代人材投資事業費を含む農業振興費、畜産業費、勝浦市土地改良区補助金を含む農地費及び林業費を合わせた農業費に1億8,574万5,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るための各種補助事業費を含む水産業振興費及び漁港管理費を合わせた水産業費に1億2,353万8,000円であります。

商工費につきましては、2億1,960万円を計上いたしました。

この内訳は、商工総務費、かつうらビッグひな祭り開催事業、商店街活性化等支援事業、企業立地推進事業及び創業に係る設備投資を対象に加えた中小企業資金融資利子補給事業を含む商工業振興費、かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業を初め、観光施設維持管理経費、観光協会活動支援事業のほか、海水浴場開設事業、観光PR事業及び地域おこし協力隊活用事業等であります。

土木費につきましては、4億7,176万9,000円を計上いたしました。

この内訳は、土木管理費6,346万7,000円、社会資本整備総合交付金や防災・安全社会資本整備総合交付金を活用したトンネル定期点検業務委託料及び道路改良工事費等を含む道路橋りょう費に2億4,632万7,000円、河川維持補修工事費を含む河川費に377万2,000円、公園施設維持管理経費を含む都市計画費に4,930万6,000円、市営住宅維持管理経費、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業及び住宅リフォーム補助事業を含む住宅費に1億889万7,000円であります。

消防費につきましては、1億384万9,000円を計上いたしました。

この内訳は、消防団管理運営経費を含む非常備消防費、消火栓維持管理負担金を含む消防施設費、震災等緊急広報無線整備・管理事業、災害用物資等備蓄事業、防災メール配信事業及び防災アプリ整備・管理事業を含む災害対策費であります。

教育費につきましては、9億5,149万8,000円を計上いたしました。

この内訳は、教育委員会費、中学生海外派遣事業、特別支援教育支援員配置事業、子ども安全連絡網設置事業、外国語指導助手招致事業を含む教育総務費に1億3,235万円、遠距離通学児童対策事業、要保護及び準要保護児童支援事業を含む小学校費に1億1,272万9,000円、勝浦中学校管理運営経費、遠距離通学生徒対策事業及び勝浦中学校プール建設事業を含む中学校費に2億4,641万7,000円、幼稚園費3,426万1,000円、図書館、芸術文化交流センター及びコミュニティ集会施設の管理運営に要する経費を含む社会教育費に2億1,734万5,000円、スポーツ大会の開催、スポーツ施設の維持管理経費、市営野球場整備事業及び学校給食に係る経費を合わせた保健体育費に2億839万6,000円であります。

災害復旧費につきましては、農林水産施設災害復旧費に50万円、公共土木施設災害復旧費に300万円を計上いたしました。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め、8億6,550万8,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、700万円を計上いたしました。

次に、継続費について申し上げます。

認定こども園整備事業の総額を9億4,700万円とし、年割額を平成30年度で4億1,731万1,000円、平成31年度で5億2,968万9,000円に定めようとするものであります。

次に、債務負担行為について申し上げます。

第3期ちば電子調達システム使用の期間を平成30年度から平成36年度まで、限度額を1,050万円に、農業近代化資金、漁業近代化資金及び中小企業資金融資に係る利子補給について、期間をそれぞれ平成31年度から返済終了の年度までとし、限度額をそれぞれの条例・規則で定める利子補給額に定めようとするものであります。

地方債につきましては、限度額の総額は8億5,300万円で、この内訳は、過疎地域自立促進特別事業債3,500万円、認定こども園整備事業債4億3,880万円、南房総広域水道企業団出資債850万円、土地改良事業債350万円、漁場整備事業債100万円、道路改良等事業債3,470万円、消防施設整備事業債720万円、震災等緊急広報無線施設整備事業債190万円、勝浦中学校施設整備事業債3,710万円、興津集会所整備事業債530万円、臨時財政対策債2億8,000万円であります。

次に、議案第22号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について、申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。

平成27年5月に成立いたしました「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成30年度から、都道府県が、市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うこととされました。

県では、新たに、国民健康保険特別会計が創設されるところであり、市は、医療給付等に必要な資金を、県から、保険給付費等交付金の交付を受ける一方で、徴収した保険税を県に、国民健康保険事業費納付金として納付することなど、新たな制度に対応した予算編成をいたしました。

歳入歳出予算の総額は、25億6,926万8,000円で、前年度当初予算に対し、19.6%の減であります。

歳入予算のうち、国民健康保険税は、5億4,041万2,000円を計上いたしました。

この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合わせた現年度課税分5億550万9,000円、滞納繰越分3,490万3,000円であります。

県支出金は、出産育児諸費及び葬祭諸費を除いた保険給付費相当分の財源を含む保険給付費等交付金として、18億1,511万3,000円を計上いたしました。

このほか、一部負担金2,000円、使用料及び手数料38万4,000円、財産収入1,000円、繰入金2億994万5,000円、繰越金8,000円、諸収入340万3,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め、4,777万7,000円を計上いたしました。

この内訳は、総務管理費3,351万5,000円、徴税費1,400万9,000円、運営協議会費25万3,000円であります。

保険給付費につきましては、17億8,891万6,000円を計上いたしました。

この内訳は、療養諸費15億3,456万5,000円、高額療養費2億4,378万5,000円、移送費2,000円、出産育児諸費756万4,000円、葬祭諸費300万円であります。

県へ納付することとなる国民健康保険事業費納付金につきましては、国が示した仮係数に基づき、県で試算された6億8,549万円を新設、計上いたしました。

この内訳は、医療給付費分4億7,321万4,000円、後期高齢者支援金等分1億5,832万1,000円、介護納付金分5,395万5,000円であります。

保健事業費につきましては、3,272万1,000円を計上しました。

この内訳は、特定健康診査等事業費2,347万3,000円、短期人間ドック利用費助成事業を含む保健事業費924万8,000円であります。

このほか、共同事業拠出金1,000円、基金積立金1,000円、諸支出金1,436万2,000円を計上いたしました。

なお、歳入予算の国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金及び歳出予算の後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、介護納付金につきましては、県の国民健康保険特別会計にて、受け入れまたは支出することから廃止となります。

また、歳入予算の共同事業交付金につきましては、保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業の廃止により、歳出予算の老人保健拠出金につきましては、老人保健制度に係る拠出金の精算が全て終了したことにより、いずれも廃止となります。

なお、予備費につきましては、国から示された予算編成の留意事項に基づき、計上しないことを基本としております。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、7,278万1,000円で、前年度当初予算に対し15.7%の増であります。

歳入予算のうち、診療収入に3,625万3,000円を計上いたしました。

この内訳は、外来収入3,512万4,000円、その他の診療収入112万9,000円であります。

このほか、使用料及び手数料5万6,000円、繰入金は一般会計繰入金2,509万円、事業勘定繰入金1,076万円の計3,585万円、繰越金50万円、諸収入12万2,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、5,904万1,000円を計上いたしました。

この内訳は、施設管理費5,866万8,000円、研究研修費37万3,000円であります。

医業費につきましては、1,072万4,000円を計上いたしました。

公債費につきましては、271万6,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、30万円を計上いたしました。

次に、議案第23号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について、申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、2億6,627万4,000円で、前年度当初予算に対し3.8%の増であります。

歳入予算のうち、後期高齢者医療保険料は、1億8,399万4,000円を計上いたしました。

この内訳は、現年度分特別徴収保険料1億2,465万6,000円、現年度分普通徴収保険料5,881万9,000円、滞納繰越分普通徴収保険料51万9,000円であります。

このほか、督促手数料として使用料及び手数料に4万4,000円、保険基盤安定繰入金を含む一般会計からの繰入として、繰入金8,141万4,000円、繰越金1,000円、保険料の賦課徴収帳票作成等に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を含む諸収入に82万1,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め、499万1,000円を計上いたしました。

この内訳は、総務管理費441万2,000円、徴収費57万9,000円であります。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料及び保険基盤安定拠出金を合わせた2億6,037万3,000円を計上いたしました。

このほか、諸支出金41万円、予備費50万円を計上いたしました。

次に、議案第24号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について、申し上げます。

本予算につきましては、第7期介護保険事業計画による平成30年度の保険給付費をもとに予算の編成を行いました。

この結果、歳入歳出予算の総額は、21億5,773万4,000円で、前年度当初予算に対し9.4%の減であります。

歳入につきましては、介護保険料4億3,349万円、使用料及び手数料6万7,000円、国庫支出金5億1,623万円、県支出金3億1,464万4,000円、支払基金交付金5億5,461万2,000円、財産収入2万5,000円、繰入金3億3,862万8,000円、繰越金1,000円、諸収入3万7,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に、職員人件費を含め、6,999万8,000円を計上いたしました。

この内訳は、総務管理費2,380万3,000円、徴収費1,553万2,000円、介護認定審査会費647万5,000円、認定調査費2,367万5,000円、運営協議会費13万5,000円、趣旨普及費37万8,000円であります。

保険給付費につきましては、20億1,242万9,000円を計上いたしました。

この内訳は、介護サービス等諸費18億3,159万7,000円、介護予防サービス等諸費2,034万円、その他諸費171万6,000円、高額介護サービス等費4,767万9,000円、高額医療合算介護サービス等費644万5,000円、特定入所者介護サービス等費1億465万2,000円であります。

地域支援事業費につきましては、職員人件費を含め7,139万4,000円を計上いたしました。

この内訳は、包括的支援事業・任意事業費2,970万6,000円、介護予防・生活支援サービス事業費3,980万5,000円、一般介護予防事業費180万8,000円、その他諸費7万5,000円を計上しました。

このほか、財政安定化基金拠出金に1,000円、諸支出金に41万円、基金積立金250万2,000円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第25号 平成30年度勝浦市水道事業会計予算の概要について、申し上げます。

年間業務予定量は、給水戸数1万501戸、年間総給水量302万5,057立方メートルと定め、収益的収入の予定額8億3,595万9,000円、支出の予定額8億2,519万2,000円を計上いたしました。

これを前年度当初予算と比較しますと、収入で0.6%の減少、支出で0.9%の増加となっております。

収入の内訳といたしまして、営業収益では、給水収益7億8,728万4,000円、その他の営業収益704万4,000円、営業外収益では、受取利息及び配当金1,000円、他会計補助金66万1,000円、長期前受金戻入4,009万2,000円、雑収益87万7,000円であります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では、原水及び浄水費4億4,840万7,000円、配水及び給水費8,825万3,000円、総係費7,373万2,000円、減価償却費1億6,860万3,000円、資産減耗費108万1,000円、その他営業費用2万円、営業外費用では、支払利息及び企業債取扱諸費2,859万6,000円、消費税及び地方消費税1,100万円であります。

特別損失では、過年度損益修正損250万円、予備費といたしましては、300万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入に1億1,259万8,000円、資本的支出に3億4,006万1,000円を計上いたしました。

この内訳といたしましては、収入において、企業債9,900万円、出資金194万円、負担金1,165万8,000円、支出において、建設改良費2億1,170万8,000円、企業債償還金1億2,835万3,000円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億2,746万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,481万8,000円、過年度分損益勘定留保資金2,297万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1億2,958万2,000円及び建設改良積立金6,008万6,000円で補填しようとするものであります。

企業債におきましては、建設改良事業債で、限度額を9,900万円とするものであります。

以上で、議案第21号から議案第25号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 説明の途中でありますが、午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、担当課長から補足説明を求めます。初めに、斎藤財政課長。

〔財政課長 斎藤恒夫君登壇〕

○財政課長（斎藤恒夫君） それでは、議案第21号 平成30年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものからご説明申し上げます。

恐れ入りますが、31ページをお開き願います。

まず、1款市税であります。市民税のうち個人に6億9,792万9,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率として退職所得分は100%、その他は98.9%、滞納繰越分におきましては15%を見込み、計上いたしました。

次に、法人に9,812万9,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率98.9%、滞納繰越分20%を見込み、計上いたしました。

次に、固定資産税に11億5,205万3,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率97.45%、滞納繰越分15%と見込み、計上いたしました。

次に、国有資産等、所在市交付金に483万3,000円を計上いたしました。調定見込額の100%であります。

次に、軽自動車税に5,233万8,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率95.1%、滞納繰越分15%を見込み、計上いたしました。

次に、32ページをお開き願います。

市たばこ税に1億1,236万円の計上であります。調定見込額の100%であります。

次に、特別土地保有税に滞納繰越分として1,000円の計上であります。

次に、入湯税に2,797万5,000円を計上いたしました。年間入湯客数を18万6,500人と見込み、

計上いたしました。

次に、2款地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税に1,800万円、次の33ページの自動車重量譲与税に5,100万円を計上いたしました。いずれも平成29年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、3款利子割交付金200万円及び4款配当割交付金700万円につきましても、平成29年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、34ページをお開き願います。

5款株式等譲渡所得割交付金400万円、6款地方消費税交付金3億4,300万円及び7款ゴルフ場利用税交付金2,300万円につきましても、平成29年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

なお、地方消費税交付金につきましては、平成30年度から清算基準の抜本的な見直しがされる予定となっております。

また、地方消費税率の引き上げ分に係る交付金は、1億4,000万円程度と見込んでおりまして、全て社会保障施策に要する経費に充当しております。

次の35ページの、8款自動車取得税交付金2,500万円及び9款地方特例交付金300万円につきましても、同様に国、県の情報に基づき、計上いたしております。

次に、10款地方交付税に23億5,000万円を計上いたしました。このうち普通交付税は、国、県の情報をもとに、確実に交付が見込まれる額として21億円を計上し、特別交付税につきましては、2億5,000万円を計上いたしております。

次に、36ページをお開き願います。

11款交通安全対策特別交付金は、平成29度実績をもとに、239万円の計上であります。

次に、12款分担金及び負担金であります。

農林水産業費分担金1,438万3,000円の計上につきましては、勝浦東部漁港及び松部漁港の浚渫工事等に伴います各漁業協同組合の分担金であります。

次の負担金のうち、民生費負担金6,196万7,000円につきましては、放課後児童健全育成事業負担金等であります。平成29年度決算見込等をもとに計上いたしております。

次の37ページ中段の教育費負担金5,188万6,000円のうち、学校給食費負担金5,148万6,000円につきましては、見込まれる児童数及び生徒数をもとに計上いたしました。

次に、38ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料であります。上段の民生使用料の保育所使用料5,879万7,000円につきましては、見込まれる年齢ごとの児童数をもとに計上いたしました。

中段の土木使用料の市営住宅使用料1,658万7,000円につきましては、各市営住宅の合計142戸分の使用料であります。

次に、40ページをお開き願います。

中段の衛生手数料の塵芥処理手数料4,076万4,000円につきましては、一般廃棄物の収集分で2,622万円、持ち込み分で216万円、事業系持ち込み分で1,238万4,000円であります。また、次のし尿処理手数料4,842万円につきましては、生し尿収集分で1,908万円、浄化槽汚泥持ち込み分で2,934万円であります。

次に、41ページの14款国庫支出金であります。

民生費国庫負担金に6億329万4,000円を計上いたしました。このうち社会福祉費負担金に2億1,012万2,000円を計上いたしました。主なものは、障害者自立支援給付費負担金1億5,690万7,000円で、国の負担率は2分の1であります。

次に、児童福祉費負担金に1億2,962万3,000円を計上いたしました。主なものは、児童手当交付金であります。

次に、生活保護費負担金に2億6,354万9,000円を計上いたしました。国の負担率は4分の3であります。

次に、42ページをお開き願います。

上段の総務費国庫補助金1,571万8,000円のうち、公衆無線LAN環境整備支援事業費補助金613万2,000円につきましては、各小中学校への公衆無線LAN設置に伴うもので、補助率は事業費の2分の1であります。

また、中段の民生費国庫補助金のうち、放課後児童健全育成事業費補助金1,160万7,000円につきましては、各放課後ルームに係る事業費に対するもので、補助率は、補助対象経費の3分の1であります。

次に、下段の商工費国庫補助金の商工費補助金2,200万円につきましては、企業立地推進事業及びかつら観光ぷらっとフォーム整備事業に対する地方創生推進交付金で、補助率は補助対象経費の2分の1であります。

次の土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金7,000万円のうち、社会资本整備総合交付金の2,000万円につきましては、勝浦荒川線の道路改良に伴うもので、補助率は補助対象経費の2分の1であります。

また、次の防災・安全社会资本整備交付金5,000万円につきましては、市内トンネルの長寿命化に伴います定期点検業務委託及び沢倉2号橋の架け替え工事等に係るもので、補助率は補助対象経費の2分の1であります。

次に、43ページ上段の住宅費補助金5,279万6,000円につきましては、社会资本整備総合交付金といたしまして、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業分で4,216万2,000円、補助率は事業費の11.5%、住宅リフォーム補助事業分で450万円、補助率は補助対象経費の45%等であります。

次に、43ページ中段の教育費国庫補助金の小学校費補助金のうち、へき地児童生徒援助費等補助金387万5,000円、及びその次の中学校費補助金のへき地児童生徒援助費等補助金909万3,000円の計上につきましては、それぞれ上野小学校と清海小学校の統合、また中学校3校の統合に伴いますスクールバス運行等に対します補助金で、補助率は補助対象経費の2分の1であります。なお、この補助金の交付につきましては、統合後5年間とされております。

次に、中学校費補助金の学校施設環境改善交付金4,126万円につきましては、勝浦中学校プール建設事業に係ります補助金で、補助率は補助対象経費の2分の1であります。

次に、44ページをお開き願います。

中段の15款県支出金であります。民生費県負担金に2億5,064万9,000円を計上いたしました。このうち、社会福祉費負担金に2億2,413万4,000円を計上いたしました。主なものは、障害者自立支援給付費負担金7,845万3,000円で、県の負担率は4分の1であります。

次に、国民健康保険保険基盤安定負担金7,732万2,000円につきましては、国民健康保険の保

険税軽減分及び保険者支援分として、一般会計からの法定繰り入れに対する負担金で、負担率は、繰入額の保険税軽減分が4分の3、保険者支援分が4分の1となっております。

次の後期高齢者医療保険基盤安定負担金5,776万9,000円につきましては、保険料軽減分に対します一般会計からの法定繰り入れに対するもので、負担率は、繰入額の4分の3となっております。

次に、45ページ中段の民生費県補助金の社会福祉費補助金のうち、重度心身障害者等医療給付改善事業費補助金2,207万6,000円につきましては、事業費に対する補助でありまして、補助率は、補助基準額の2分の1であります。

次に、下段の児童福祉費補助金のうち、子ども医療費助成事業補助金1,100万円につきましては、事業費に対する補助で、補助率は補助対象額の2分の1であります。

次に、46ページをお開き願います。

上段の放課後児童健全育成事業費補助金1,160万7,000円につきましては、各放課後ルームに係る事業費に対するもので、補助率は、国庫補助金と同様に、補助対象経費の3分の1であります。

次に、中段の衛生費県補助金のうち、上水道費補助金1,566万1,000円につきましては、南房総広域水道用水供給事業市町村補助金で、南房総広域水道企業団への出資金等に対するものであります。

次に、農林水産業費県補助金の農業費補助金のうち、下段の鳥獣被害防止総合対策交付金1,705万8,000円につきましては、交付金に対します補助で、補助率は2分の1以内となっております。

次の野生獣管理事業補助金1,162万4,000円につきましては、捕獲事業費に対する補助で、補助率は2分の1となっております。

次に、47ページ上段の水産業費補助金3,703万5,000円のうち、水産物供給基盤機能保全事業補助金2,339万7,000円につきましては、勝浦東部漁港及び松部漁港の浚渫工事等に伴う補助で、補助率は2分の1となっております。

次に、中段の住宅・建築物の耐震化サポート事業補助金2,124万5,000円の計上につきましては、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業分2,108万1,000円、補助率は事業費の5.75%であります。

次に、49ページをお開き願います。

16款財産収入であります。上段の普通財産貸付料2,789万5,000円につきましては、商業施設への用地貸付料として1,485万6,000円、太陽光発電施設への用地貸付料として750万円、及び勝浦駅北口駐車場の貸付料として206万4,000円の計上等であります。

次に、下段のふるさと応援寄附金3億円につきましては、実績等を考慮し、計上いたしております。

次に、50ページをお開き願います。

18款繰入金でありますが、ふるさと応援基金及び、50ページの勝浦市の地方創生に係る基金からの繰入金につきましては、寄附金を有効活用させていただくため、各種該当事業の財源として、それぞれ計上させていただいております。

また、財政調整基金からの繰入金につきましては、財政調整分として、平成30年度へ計上す

るとともに、福祉基金につきましても、それぞれ目的に沿った事業の財源として計上させていただきました。

次に、人材育成基金繰入金につきましては、中学生海外派遣事業等の財源として160万円を繰り入れるものであります。

次に、51ページの19款繰越金でありますが、平成29年度の決算見込みを踏まえまして、1億3,000万円を計上いたしております。

次に、53ページをお開き願います。

20款諸収入の雑入であります。上段の介護給付費収入2億1,629万4,000円につきましては、特別養護老人ホーム総野園及びディサービスセンター総野園分の入所等に係る介護給付費収入であります。その他、いずれも節、説明欄記載のとおりであります。

56ページをお開き願います。

21款市債でありますが、まず、総務債の過疎地域自立促進特別事業債3,500万円につきましては、過疎対策事業債のソフト事業分の限度額を起債いたしまして、重度心身障害者医療費支給事業及び子ども医療費助成事業への一部財源として充当するものであります。

次に、民生債の認定こども園整備事業債4億3,880万円につきましては、（仮称）勝浦こども園建設工事費等に対する財源といたしまして、過疎対策事業債2億6,770万円、施設整備事業債一般財源化分1億7,110万円の計上であります。

なお、過疎対策事業債につきましては、事業費に対する充当率が100%で、元利償還金の70%、施設整備事業債一般財源化分につきましては、保育所に係る事業費に対する充当率が50%で、元利償還金の70%がそれぞれ交付税措置されるものであります。

次に、南房総広域水道企業団出資債850万円につきましては、出資に対する財源とするもので、充当率100%で、50%が交付税に理論算入されるものであります。

次に、土地改良事業債350万円につきましては、名木・木戸地区の県営ほ場整備事業に係ります市負担分に対する財源とするものであります。これは過疎対策事業債を活用するものであります。

次に、漁場整備事業債100万円につきましては、アワビ輪採漁場整備事業の市負担分の財源といたしますもので、充当率は90%、交付税措置は20%であります。

次に、道路改良等事業債3,470万円につきましては、社会資本整備総合交付金事業で実施いたします橋りょう架け替え工事等の市負担分の一部財源とするもので、充当率は90%、交付税措置は20%であります。

次に、消防施設整備事業債720万円につきましては、消防車両の購入の一部財源とするもので、充当率75%、交付税措置30%の防災対策事業債を活用し、また、震災等緊急広報無線施設整備事業債190万円につきましては、Jアラート小型受信機改修に係ります財源措置とするもので、充当率100%、交付税措置70%の緊急防災・減災事業債を活用するものであります。

次に、勝浦中学校施設整備事業債3,710万円につきましては、プール建設事業費の一部財源とするもので、補助対象経費から国庫補助金を差し引いた額に対しまして、充当率90%、交付税措置45%の学校教育施設等整備事業債を活用するものであります。

次に、興津集会所整備事業債530万円につきましては、改修に伴います設計業務の経費に対します一部財源とするもので、事業費から国庫補助金を差し引きました額に、過疎対策事業債を

充てようとするものであります。

なお、臨時財政対策債2億8,000万円につきましては、国の情報をもとに計上いたしました。これにつきましては、100%交付税措置されるものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

引き続きまして、歳出予算の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

なお、各説明欄の職員人件費に計上しております2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職3名、一般職215名の人件費でありまして、その内容は、219ページからの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

まず、57ページの1款議会費でありますが、議員人件費、議会中継システム管理経費を含めまして、1億4,523万7,000円の計上であります。

少し飛びまして、65ページをお開き願います。

2款総務費でありますが、上段にあります市制施行60周年記念事業891万5,000円の計上につきましては、記念行事等に係る経費であります。

次に、70ページをお開き願います。

上段のふるさと応援基金積立金3億円の計上につきましては、歳入に計上いたしました寄附金を基金に積み立てるものであります。

次に、公共施設等総合管理計画策定事業1,000万円の計上につきましては、平成30年度は、公共施設等の再配置方針及び集会施設の個別計画を策定するためのものであります。

なお、財源といたしまして、ふるさと応援基金からの繰り入れを予定しております。

次に、OA機器借上げ料9,809万7,000円を含む情報管理費に1億2,026万6,000円の計上であります。

次に、72ページをお開き願います。

中段の夷隅郡市広域市町村圏事務組合経費4億7,774万9,000円の計上につきましては、広域での常備消防費等に対する負担金であります。

なお、経費の負担割合につきましては、2市2町で、均等割3%、人口割97%となっております。

次の、市内公共交通維持改善事業872万7,000円の計上につきましては、デマンド型乗合タクシー運行業務委託料であります。

次に、73ページの中段にあります道の駅整備事業2,485万1,000円の計上につきましては、土地利用計画及び建築概要計画の策定等の基本設計計画策定に係る業務委託料であります。

次の、まちづくり活動推進事業543万2,000円、74ページの空き家活用推進事業118万5,000円、定住促進PR事業60万6,000円、次の田舎暮らし体験事業186万円、75ページの若者等定住促進事業750万円のそれぞれ計上につきましては、地方創生総合戦略の事業として位置づけ、勝浦市の地方創生に係る基金からの繰り入れ等を財源といたしまして、引き続き実施するものであります。

次に、77ページをお開き願います。

説明欄中段の防犯灯整備管理事業347万9,000円の計上につきましては、新設工事分及び各区への防犯灯維持経費補助金であります。

次に少し飛びまして、86ページをお開き願います。

選挙費のうち、千葉県議会議員選挙費161万円及び市議会議員選挙費565万5,000円の計上につきましては、平成31年度実施予定の両選挙に係ります、平成30年度準備分の計上であります。

なお、千葉県議会議員選挙費の財源につきましては、全額、県からの委託金を予定しております。

次に、87ページ下段の市勢要覧作成事業62万円につきましては、市制施行60周年に際し、作成するものであります。

次に、88ページをお開き願います。

上段の工業統計調査費から90ページ下段の農林業センサス調査費までの各種統計調査費の計上に係ります財源につきましては、全額、県からの委託金であります。

次に、少し飛びまして、96ページをお開き願います。

3款民生費であります。

上段の社会福祉協議会活動支援事業1,368万1,000円の計上につきましては、社会福祉協議会の職員人件費及びボランティアセンター活動費等の経費であります。

次の、小高御代及び石井久雄福祉基金事業につきましては、それぞれの基金からの繰り入れを財源として実施するものであります。

次に、97ページ下段の障害者福祉費の自立支援給付事業3億1,102万9,000円につきましては、介護給付費等の扶助費の計上であります。なお、財源の一部として、国庫負担金1億5,690万7,000円、県負担金7,845万3,000円を見込んでおります。

次に、98ページをお開き願います。

中段の障害者医療費支給事業3,152万8,000円につきましては、身体障害者更正医療給付費等の扶助費の計上であります。財源の一部として、国庫負担金1,575万3,000円、県負担金787万6,000円を見込んでおります。

次に、100ページをお開き願います。

中段の重度心身障害者医療費支給事業4,893万4,000円につきましては、医療扶助費の計上であります。財源の一部として、県補助金2,207万6,000円、諸収入470万2,000円、市債、これは過疎債のソフト事業分として、歳入でもご説明させていただきました2,000万円を見込んでおります。

103ページをお開き願います。

老人福祉費におきまして、上段の総野園管理運営経費の委託料2億4,800万円の計上につきましては、社会福祉法人さくら会への指定管理経費であります。

次に、少し飛びまして、110ページをお開き願います。

下段の放課後児童健全育成事業6,111万7,000円につきましては、臨時職員賃金等の計上であります。財源の一部として、国庫補助金1,160万7,000円、県補助金同額1,160万7,000円、負担金1,512万円を見込んでおります。

次に、111ページ下段の子ども医療費助成事業4,976万5,000円の計上につきましては、医療扶助費等であります。財源の一部として、県補助金1,100万円、市債、これは、歳入でもご説明させていただきました過疎債のソフト事業分といたしまして1,500万円、ふるさと応援基金からの繰入金2,250万円を見込んでおります。

次に、111ページ下段の子育て支援事業651万4,000円、及び112ページ下段の多子世帯保育所保育料助成事業270万円の計上につきましては、地方創生総合戦略の事業といたしまして、引き続き実施するものであります。

なお、財源の一部として、いずれも、ふるさと応援基金からの繰り入れを予定しております。次に、118ページをお開き願います。

中段にあります児童館費の児童環境づくり基盤整備事業、142万1,000円の計上につきましては、これも地方創生総合戦略の事業として位置づけたものでありますと、子育て支援の一環といたしまして、つどいの広場事業を実施する上での経費であります。

次の認定こども園整備事業4億9,471万1,000円の計上につきましては、認定こども園建設に向けまして、建設工事費及び中央保育所等解体工事費等の計上であります。

なお、この建設事業は、2カ年の継続事業といたしまして、当初予算におきまして、建設工事費等として、平成30年度が前金払い分等も含めまして、4億1,731万1,000円、平成31年度が5億2,968万9,000円の総額9億4,700万円の継続費を設定しております。

また、30年度の財源の一部として、国庫補助金5,584万5,000円、市債4億3,880万円を見込んでおります。

次に、123ページをお開き願います。

4款衛生費であります。

122ページの中段にあります母子保健事業のうち、123ページの15節工事請負費の産前産後サポートセンター開設工事費134万6,000円の計上につきましては、平成29年4月に母子保健法が改正され、市町村に母子保健に関しまして、支援に必要な実情の把握等を行う、「子育て世代包括支援センター」を設置するよう努めなければならないとされましたことから、平成30年度におきまして、庁内の201会議室を改修いたしまして、設置しようとするものであります。

これにより、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対しまして、総合的相談支援体制が構築されるものであります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助金及び県補助金とも同額の、それぞれ41万1,000円ずつ見込んでおります。

次に、その下の不妊治療費助成金100万円の計上につきましては、地方創生総合戦略の事業といたしまして、引き続き実施するものであります。

事業内容といたしましては、助成対象となる不妊治療をしている方に対して、その医療費総額から県の助成金を控除した額の2分の1を10万円を限度として、年1回助成するものであります。

次に、126ページをお開き願います。

中段の健康増進事業のうち、健康マイレージ事業報償費100万円の計上につきましては、新たに各種検診等などの参加者にポイントを付与するものであります。

次に、少し飛びまして、135ページをお開き願います。

下段にありますし尿処理費の衛生処理場運営経費の13節委託料のうち、し尿処理施設精密機能検査業務委託料278万7,000円の計上でありますと、これは廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条に基づき定期的に実施するものであります。

少し飛びまして、141ページをお開き願います。

5款農林水産業費であります。

上段の農業振興費の鳥獣被害防止対策事業100万円の計上につきましては、市の単独事業といたしまして、平成29年度から実施しております対象者人数要件が1名以上で、鳥獣被害防止を目的に防護柵を設置するものに対して、10万円を限度として、事業費の2分の1を助成するものであります。

次に、143ページをお開き願います。

中段の土地改良事業354万4,000円の計上につきましては、名木・木戸地区の県営ほ場整備事業として実施いたします測量試験費等に係る市負担分であります。

なお、財源の一部として、市債、これは過疎対策事業債を350万円見込んでおります。

次に、147ページをお開き願います。

説明欄下段のアワビ輪採漁場整備事業1,044万3,000円の計上につきましては、新たにアワビ漁業の収益向上型の輪採漁場の整備に対する、漁業協同組合に対する補助金であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫を含む県補助金として923万8,000円、市債100万円を見込んでおります。

次に、148ページをお開き願います。

下段の水産物供給基盤機能保全事業5,271万円の計上につきましては、勝浦東部及び松部漁港等の浚渫工事費等であります。

なお、財源の一部といたしまして、漁業協同組合からの分担金1,438万3,000円、県補助金2,339万7,000円を見込んでおります。

次に、151ページをお開き願います。

6款商工費であります。

上段の一般事務経費（商工業振興費）の13節委託料の位置情報活用商圈調査等業務委託料352万6,000円の計上につきましては、スマートフォン等のG P S機能を活用いたしまして、観光客等の動きなどを調査し、データ収集するものであります。

次に、少し飛びまして、157ページをお開き願います。

中段の観光アプリ利用促進事業の15節工事請負費の公衆無線L A N導入工事費497万9,000円の計上につきましては、市内の観光案内所、観光トイレ等に公衆無線L A N環境を整備いたしまして、観光街歩きアプリの利用促進及び国内外の来客の利便性を図るものであります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金331万4,000円を見込んでおります。

次に、かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業3,900万円の計上につきましては、観光まちづくり運営委託料等であります。

なお、財源といたしまして、国庫補助金1,950万円を見込みますとともに、ふるさと応援基金から1,950万円を繰り入れる予定としております。

次に、地域おこし協力隊活用事業632万8,000円につきましては、朝市活性化事業及び観光伝事業分等といたしまして、2名分の報償費等の計上であります。

次に、162ページをお開き願います。

7款土木費であります。

上段の防災・安全社会資本整備総合交付金事業6,000万円の計上につきましては、5年に1回の市内トンネル定期点検業務委託料であります。

なお、財源といたしまして、国庫補助金3,000万円を見込みますとともに、ふるさと応援基金から3,000万円を繰り入れる予定としております。

次に、164ページをお開き願います。

上段の防災・安全社会資本整備交付金事業3,774万2,000円につきましては、沢倉2号橋の架け替え工事費等の計上であります。

なお、財源といたしまして、国庫補助金1,852万円、市債1,540万円を見込んでおります。

次に、165ページ上段の社会資本整備総合交付金事業4,000万円の計上につきましては、勝浦荒川線の道路改良工事費であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助金2,000万円、市債1,800万円を見込んでおります。

次に、170ページをお開き願います。

上段の住宅費の要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業8,432万4,000円の計上につきましては、不特定多数の者が利用する建築物の安全性の向上を図るための耐震改修費への補助で、ホテル三日月、はくさ亭を対象とするものであります。これにつきましては、平成27年度で耐震診断をしているところでございます。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助金4,216万2,000円、県補助金2,108万1,000円を見込んでおります。

次の住宅リフォーム補助事業の住宅リフォーム補助金1,000万円の計上につきましては、リフォーム経費の10%を、限度額20万円といたしまして補助するものであり、平成30年度においては50件分を計上しております。

なお、財源の一部として、国庫補助金500万円を見込んでおります。

次に、173ページをお開き願います。

8款消防費であります。

消防車両整備事業1,009万5,000円の計上につきましては、小羽戸の第4分団第6班用の消防車両購入経費であります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金43万3,000円、市債720万円を見込んでおります。

次に、174ページをお開き願います。

上段の防災対策事業の13節委託料の防災ブック作成業務委託料550万8,000円の計上につきましては、総合防災ガイドを作成いたしまして、全世帯等に配布するものであります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金222万円を見込んでおります。

次に、176ページをお開き願います。

上段の避難路整備事業329万2,000円につきましては、避難路等への照明灯設置工事費であります、平成29年度に引き続き実施するものであります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金164万5,000円を見込んでおります。

次に、177ページの防災アプリ整備・管理事業518万4,000円の計上につきましては、災害時に市民へ迅速かつ確実に情報伝達を行うため、平成29年度において導入いたしました、防災アプリの保守管理委託料であります。

次に、180ページをお開き願います。

9款教育費であります。

中段の事務局費の一般事務経費のうち、15節工事請負費、ネットワーク回線敷設工事費1,226万5,000円の計上につきましては、小中学校に無線LAN設備を増設するためのものであります。

次に、182ページをお開き願います。

説明欄中段の特別支援教育支援員配置事業2,143万4,000円の計上につきましては、支援を必要とする児童・生徒に対応するためのもので、支援員13名に係る経費の計上であります。

次に、183ページの外国語指導助手招致事業1,473万9,000円の計上につきましては、小中学校への派遣用経費でありますと、平成30年度は1名増員し、3名とするものであります。

次に、185ページをお開き願います。

中段の学校管理費の15節工事請負費のトイレ改修工事費559万5,000円の計上につきましては、各小学校のトイレ洋式化に係る経費でありますと、改修器数は、洋式化されていない72器中、37器であります。

なお、改修器数につきましては、各小学校からの要望によるものでありますと、財源につきましては、ふるさと応援基金からの繰り入れを予定しております。

次に、186ページをお開き願います。

上段の上野小学校管理運営経費から188ページの中段にございます総野小学校管理運営経費までにつきましては、小学校ごとの管理運営経費を計上したものであります。

次の郁文小学校統合事業114万5,000円の計上につきましては、平成31年度からの勝浦小学校との統合に向け、子どもたちの事前交流事業を行う際の自動車借上料であります。

次に、189ページ中段の上野小学校教育振興経費から191ページ上段の総野小学校教育振興経費までにつきましても、管理運営経費同様に、小学校ごとに図書購入費等の教育振興経費を計上したものであります。

次に、192ページをお開き願います。

中段の中学校費、15節工事請負費のトイレ改修工事費242万円の計上につきましては、小学校同様、トイレ洋式化に係る経費でありますと、改修器数は、洋式化されていない32器中、16器であります。

これも、改修器数につきましては、中学校からの要望によるものでありますと、財源につきましては、小学校同様、ふるさと応援基金からの繰り入れを予定しております。

次に、193ページ中段の勝浦中学校プール建設事業1億8,764万6,000円につきましては、校舎と体育館の間の技術棟を校舎内に機能移設後、解体いたしまして、その跡地に長さ25メートル、6コース分のプールを建設する工事費等の計上であります。

なお、財源といたしまして、国庫補助金4,126万円、市債3,710万円、及びふるさと応援基金から1億512万6,000円を繰入れる予定としております。

次に、198ページをお開き願います。

下段の社会教育活動振興事業の14節使用料及び賃借料のその他借上料、バス借上料197万1,000円の計上につきましては、社会教育団体が使用するためのものであります。

なお、社会教育バス「あじさい号」につきましては、老朽化によりまして、本年度中で運行を取りやめ、平成30年度からは、各種事業実施に伴うバス借上げ分は、事業担当課でそれぞれ予算計上するものであります。

次に、少し飛びまして、206ページをお開き願います。

中段にあります芸術文化交流センター費の芸術文化交流推進事業2,057万6,000円の計上であります、キュステを活用しての市民等の芸術文化の振興、交流を促進するための公演等の経費であります。

次に、208ページをお開き願います。

上段の興津集会所整備事業1,115万円の計上につきましては、元興津中学校1、2階部分を改修し、集会所とするための設計業務委託料の計上であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助金528万7,000円、市債530万円を見込んでおります。

次に、212ページをお開き願います。

上段の市営野球場整備事業1,816万4,000円につきましては、整備に伴います敷地確定測量業務委託料等の計上であります。

なお、財源につきましては、ふるさと応援基金からの繰り入れを予定しております。

次に、213ページの下段の学校給食共同調理場管理運営経費1億3,936万9,000円の計上につきましては、賄材料費や配達業務及び調理業務の民間委託に係る経費等の計上であります。

次に、214ページをお開き願います。

下段の学校給食費の学校給食食育推進事業100万円でありますが、平成29年度に引き続きまして、勝浦産金目鯛等の食材を用いた給食実施のための賄材料費の計上であります。

次に、215ページの10款災害復旧費の治山施設、漁港施設、漁港海岸施設及び道路橋りょう等の単独災害復旧工事費につきましては、災害発生時対応用として計上するものであります。

次に、216ページをお開き願います。

11款公債費であります。

地方債償還金の元金分7億9,273万6,000円及び利子分7,210万5,000円の計8億6,484万1,000円の計上につきましては、主に芸術文化交流センターや勝浦中学校体育館の建設分、及び臨時財政対策債等の元利債還金であります。

以上をもちまして、平成30年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 午後1時まで休憩いたします。

午前1時57分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、植村市民課長。

[市民課長 植村 仁君登壇]

○市民課長（植村 仁君） それでは、議案第22号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第23号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第22号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の事業勘定について申し上げます。説明は事項別明細書により、歳入予算の主なものから申し上げます。

恐れ入りますが、235ページをお開き願います。

初めに、歳入の21%を占めます1款国民健康保険税につきまして、現年度分は現行税率に収納率を考慮の上計上し、滞納繰越分については、収納実績等に基づき計上いたしました。

一般被保険者国民健康保険税では、現年課税分の収納率を医療給付費分で92.7%、後期高齢者支援金分で93.9%、介護納付金分では86.8%を見込み、滞納繰越分と合わせ、5億3,354万1,000円の計上であります。

退職被保険者等国民健康保険税では、現年課税分の収納率を医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分で99%を見込み、滞納繰越分と合わせ687万1,000円の計上であります。

237ページをお開き願います。

4款県支出金には、保険給付費等交付金を新設し、対象外の出産諸費及び葬祭費を除く保険給付費相当額が交付される普通交付金17億7,834万6,000円、市町村の財政状況、その他特殊要因や事業に応じて財政調整される特別交付金3,676万7,000円の計上であります。

238ページをお開き願います。

6款繰入金は、一般会計繰入金で、保険税の軽減措置や低所得者を多く抱える市町村を支援する保険基盤安定繰入金、その他、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金に2億994万5,000円の計上であります。

以上で、歳入を終わりまして、歳出の主なものについて申し上げます。

243ページをお開き願います。

1款総務費、総務管理費の一般管理費は、3人分の職員人件費、千葉県国民健康保険団体連合会への国保電算業務委託料、レセプト点検業務委託料等で3,233万3,000円の計上であります。

244ページをお開き願います。

徴税費の賦課徴収費は、2人分の職員人件費等1,400万9,000円の計上であります。

246ページをお開き願います。

2款保険給付費は、歳出の69.6%を占め、保険事業の中心となります。

療養諸費は、一般被保険者の現物給付に対する一般被保険者療養給付費が15億603万3,000円、退職被保険者分の退職被保険者等療養給付費が1,593万3,000円、柔道整復や補装具等現物給付に対する一般被保険者療養費が985万8,000円、退職被保険者等療養費が10万3,000円など、15億3,456万5,000円の計上であります。

高額療養費は、一般被保険者高額療養費が2億3,915万9,000円の計上であります。

247ページをお開き願います。

退職被保険者等高額療養費452万5,000円など、高額療養費合計で2億4,378万5,000円の計上であります。

248ページをお開き願います。

出産育児諸費は、出産育児一時金1件42万円で、18件を見込み、756万4,000円の計上であります。

249ページをお開き願います。

3款国民健康保険事業費納付金は、県の国保特別会計において、負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用で、前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、介護納付金などに充てるためのものです。国が示した仮係数に基づき県の試算で本市に割り当てられた納付金で、医療給付費分4億7,321万4,000円、後期高齢者支援金等分1億5,832万1,000円。

250ページをお開き願います。

介護納付金分は5,395万5,000円の計上であります。

252ページをお開き願います。

5款保健事業費の特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査、特定保健指導に係る経費として、2,347万3,000円の計上であります。

253ページをお開き願います。

保健事業費は、短期人間ドック助成金170件、850万円などを見込み、924万8,000円の計上であります。

256ページをお開き願います。

7款諸支出金、繰出金の直営診療施設勘定繰出金1,076万円は、歳入の県支出金に計上しました補助金を、直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

267ページをお開き願います。

まず、歳入の49.8%を占めます1款診療収入のうち、外来収入につきましては、直近1年間の実績をもとに算出した各保険からの診療報酬収入、被保険者の一部負担金収入、予防接種によるその他の診療報酬収入により3,512万4,000円の計上であります。

268ページをお開き願います。

2款使用料及び手数料、手数料の文書料は、診断書等文書料で4万8,000円の計上であります。

269ページをお開き願います。

3款繰入金の一般会計繰入金は、2,509万円の計上であります。事業勘定繰入金は、直営診療施設の運営に関する補助を、県補助金として事業勘定で受け、繰出金として支出されたものを繰り入れる事業勘定繰入金1,076万円の計上であります。

以上で、歳入を終わりまして、歳出の主なものについて申し上げます。

270ページをお開き願います。

1款総務費、施設管理費の一般管理費は、3人分の職員人件費、臨時職員の賃金や医療機器の保守管理委託料等、5,866万8,000円の計上であります。

273ページをお開き願います。

研究研修費は、医師の研究や研修に係る経費として37万3,000円の計上であります。

275ページをお開き願います。

2款医業費は、医療用機械器具費の備品購入費として超音波画像診断システム購入費に540万円、医薬品衛生材料費402万円や血液検査業務委託料78万円など、1,072万4,000円の計上であります。

276ページをお開き願います。

3款公債費は、診療所整備に伴う地方債の借り入れに対する元金及び利子償還金で、271万6,000円の計上であります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は、省略させていただきます。

次に、議案第23号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

それでは、287ページをお開き願います。

1款後期高齢者医療保険料は、1億8,399万4,000円の計上でありまして、特別徴収保険料は、収納率100%で、1億2,465万6,000円、普通徴収保険料は、現年度分の収納率を98%、滞納繰越分は、20%を見込んで、5,933万8,000円であります。

3款繰入金は、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金に504万7,000円の計上であります。

288ページをお開き願います。

後期高齢者医療保険料の軽減分を補填するための保険基盤安定繰入金に7,636万7,000円の計上であります。

289ページをお開き願います。

5款諸収入、受託事業収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、賦課徴収事務に対する受託収入として40万円の計上であります。

以上で、歳入を終わりまして、歳出の主なものについて申し上げます。

290ページをお開き願います。

1款総務費、総務管理費の一般管理費は、1人分の職員人件費など、441万2,000円の計上であります。

徴収費は、職員手当や事務経費で、57万9,000円の計上であります。

292ページをお開き願います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入に計上しました保険料及び保険基盤安定繰入金を、広域連合に納付するもので、2億6,037万3,000円の計上であります。

以上が歳出予算であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第22号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第23号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、大森介護健康課長。

[介護健康課長 大森基彦君登壇]

○介護健康課長（大森基彦君） それでは、議案第24号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

今回の予算は、平成30年度から32年度までを事業年度とする第7期介護保険事業計画の策定により、3年間の介護給付費及び地域支援事業費等の見込みを推計するとともに、その他の条件も検討し、それに伴う介護保険料の基準額を月額5,300円、年額6万3,600円といたしまして編成いたしました。

これらを含めまして、予算編成を行った結果、予算規模につきましては21億5,773万4,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと、2億2,451万5,000円の減、率では9.4%の減となりました。

それでは、個々の説明に入ります。

説明は、歳入歳出とともに、事項別明細書により、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、301ページをお開き願います。

1款の介護保険料でありますが、4億3,349万円を計上いたしました。介護保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料で、現年度分は、7,422名で4億3,164万円、滞

納繰越分は、滞納繰越見込額のうち収納率15%を見込み、185万円を計上いたしました。

3款国庫支出金は、介護保険事業実施に係る国の負担分であります。

302ページをお開き願います。

国庫支出金のうち、2項国庫補助金には、介護予防・日常生活支援総合事業の国の負担分であります地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）を含めまして、1億6,624万7,000円を計上いたしました。

4款県出金は、介護保険事業実施に係る県の負担分であります。

303ページをごらんください。

県支出金のうち、2項県補助金には、介護予防・日常生活支援総合事業の県の負担分であります地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）を含めまして、1,058万8,000円を計上いたしました。

5款支払基金交付金は、40歳から64歳までの2号被保険者の負担分であり、介護予防・日常生活支援総合事業の2号被保険者の負担分であります地域支援事業交付金を含めまして、5億5,461万2,000円を計上いたしました。この支払基金交付金の費用に対する割合は、平成30年度より27%となり、1%減となります。

304ページをお開き願います。

7款繰入金は、介護保険事業実施に係る市の負担分であります。

繰入金のうち、1項他会計繰入金には、介護予防・日常生活総合支援事業の市の負担分であります地域支援事業交付金（介護予防・日常生活総合支援事業）を含めまして、3億3,862万8,000円を計上いたしました。

次に、歳出につきまして、ご説明申し上げます。

306ページをお開き願います。

1款総務費のうち、1項総務管理費は、介護保険給付事務に関する経費で、職員人件費を初め、2,380万3,000円を計上いたしました。

307ページをごらんください。

2項徴収費は、介護保険料の賦課徴収に関する経費で、職員人件費を初め、1,553万2,000円を計上いたしました。

308ページをお開き願います。

3項介護認定審査会費は、介護保険認定審査会を運営する夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金で、647万5,000円を計上いたしました。

4項認定調査費は、要介護認定調査に係る経費で、職員人件費を初め、2,367万5,000円を計上いたしました。

310ページをお開き願います。

6項趣旨普及費は、介護保険制度趣旨普及のためのパンフレット印刷経費で37万8,000円を計上いたしました。

311ページをごらんください。

2款の保険給付費につきましては、第7期介護保険事業計画の計画値等に基づき、20億1,242万9,000円を計上いたしました。

1項介護サービス等諸費は、要介護1から5の方に係る保険給付費であり、目ごとに申し上

げますと、居宅介護に係る居宅介護サービス給付費が6億5,076万4,000円、施設入所に係る施設介護サービス給付費が9億437万3,000円、入浴補助具等福祉用具購入に係る居宅介護福祉用具購入費が212万3,000円、段差解消などの住宅改修に係る居宅介護住宅改修費が546万6,000円、ケアプランの作成に係る居宅介護サービス計画給付費が8,761万7,000円、グループホームの入所等に係る地域密着型介護サービス給付費が1億8,125万4,000円の合計18億3,159万7,000円であります。

312ページをお開き願います。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援1または2の方に係る保険給付であり、内容は先ほど申し上げました介護サービス等諸費と同じであり、合計で2,034万円を計上いたしました。

313ページをごらんください。

4項高額介護サービス等費は、介護サービスの自己負担額が上限額を超えた場合、その超えた分を給付するもので、4,767万9,000円を計上いたしました。

5項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の両方の自己負担が高額になった場合、これを合算し、負担限度額を超えた場合に、その超えた分を支給するもので、644万5,000円を計上いたしました。

314ページをお開き願います。

6項特定入所者介護サービス等費は、低所得者の施設利用における居住費、食費について、一定額以上を給付するもので、1億465万2,000円を計上いたしました。

315ページをごらんください。

3款の地域支援事業費ですが、介護予防・日常生活支援総合事業の予算を含めまして、7,139万4,000円を計上いたしました。

316ページをお開き願います。

2目任意事業費は、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする事業で、緊急通報システムサービスを提供する緊急通報体制事業を初め各種事業を実施するもので、1,362万5,000円を計上いたしました。

317ページをごらんください。

3目生活支援体制整備事業費は、勝浦いろは帖の印刷に係る経費等で34万円を計上いたしました。

4目認知症総合支援事業費は、認知症初期集中支援チーム、鶴亀学校等に関する経費で32万9,000円を計上いたしました。

318ページをお開き願います。

2項介護予防・生活支援サービス事業費は、介護予防・日常生活総合支援事業に関するもので、要支援1および2の方の介護予防訪問介護、いわゆる訪問型サービス、介護予防通所介護、いわゆる通所型サービスの経費等で3,980万5,000円を計上いたしました。

3項一般介護予防事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業に関するもので、勝浦いきいき元気体操や健康ハツラツフィットネス教室開催等の経費で180万8,000円を計上いたしました。

322ページをお開き願います。

1項基金積立金は、介護保険料から保険給付費等に充当した残額に介護給付費準備基金の利子を含めまして、250万2,000円を計上いたしました。

以上が歳出の主なものでございます。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第24号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終ります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、大野水道課長。

[水道課長 大野 弥君登壇]

○水道課長（大野 弥君） それでは、議案第25号 平成30年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

予算説明書により、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、347ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出の収入からご説明をいたします。

1款水道事業収益に、8億3,595万9,000千円を見込みました。こちらは、前年度当初予算と比較いたしますと、額で492万8,000円の減、率で0.6%の減であります。

主な収入につきましては、1項営業収益の1目給水収益に、7億8,728万4,000円を見込みました。

内訳といたしまして、1節水道料金で、7億7,324万6,000円を見込みました。こちらは、平成29年度実績から推計して、平成28年度決算の0.05%減と見込んだものでございます。

次に、2節量水器使用料で、1,403万8,000円を見込みました。こちらは、各口径別の全体戸数を1万501個と見込んだ使用料でございます。

続きましては、2目その他の営業収益で、704万4,000円を見込みました。

主な内容につきましては、2節手数料で、144万4,000円を見込みました。主なものといたしましては、開閉栓手数料で、83万4,000円を計上いたしました。こちらは、開閉栓手数料といたしまして、345件を見込んだものでございます。

次に、工事検査等手数料で、60万円を計上いたしました。こちらは、工事検査等手数料といたしまして、50件を見込んだものでございます。

次に、3節雑収益で、559万9,000円を見込みました。

主なものといたしましては、消化栓修繕工事料で、540万円を計上いたしました。こちらは、消火栓ボックス改修工事、及び消火栓ボルトナット交換工事に係る一般会計からの工事負担金であります。

続きましては、2項営業外収益で、4,163万1,000円を見込みました。

主なものといたしましては、3目長期前受金戻入で、4,009万2,000円を計上いたしました。こちらの内容につきましては、貸借対照表で、負債の長期前受金に計上いたしました未償却相当額のうち、当年度償却分を減価償却見合い分として、長期前受金戻入に計上したものでございます。

348ページをお開きください。

続きましては、収益的支出について、ご説明をいたします。

1款水道事業費用に、8億2,519万2,000円を計上いたしました。

内訳といたしまして、1項営業費用の1目原水及び浄水費に、4億4,840万7,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、19節委託料に、9,606万8,000円を計上いたしました。こちらは、浄水場運転管理業務委託料、及び天日乾燥床更生業務委託料などを計上したものでございます。

349ページへ移りまして、次に、37節受水費に、2億7,600万2,000円を計上いたしました。こちらは、南房総広域水道企業団からの受水費で、年間の総受水量を、94万9,560立方メートルと見込んだものでございます。金額の内訳につきましては、基本料金で、2億4,862万円、従量料金で、2,738万2,000円と見込んだものでございます。

続きましては、2目配水及び給水費に、8,825万3,000円を計上いたしました。

主な内容につきましては、350ページをお開きください。

22節修繕費に、1,521万7,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、給配水管等修繕費で、951万5,000円を計上いたしました。こちらは、漏水修理で、市内130カ所分などを見込んだものでございます。

次に、消火栓修繕工事及び小口修繕費で、540万円を計上いたしました。こちらは、一般会計から依頼がありました、消火栓ボックス改修工事4カ所、及び消火栓ボルトナット交換工事30カ所などの修繕費を計上したものでございます。

351ページに移りまして、続きましては、3目総係費に、7,373万2,000円を計上いたしました。

主な内容につきましては、352ページをお開きください。

19節委託料に、1,087万5,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、検針業務委託料で、978万6,000円を計上いたしました。こちらは、委託検針員10名に、1カ月当たりの検針件数を1万1,000件と見込んだ委託料でございます。

次に、21節賃借料に、903万6,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、電算機等賃借料で、862万円を計上いたしました。こちらは、水道会計システム、料金システム、及びコンピューター機器等の賃借料でございます。

353ページに移りまして、続きましては、2項営業外費用に、3,959万6,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、1目支払利息及び企業債取扱諸費に、2,859万6,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、財政融資資金4件、地方公共団体金融機構資金21件と、その他金融機関5件分の支払利息を計上したものでございます。

続きましては、3項特別損失に、250万円を計上いたしました。

内容といたしましては、1目過年度損益修正損に、250万円を計上いたしました。こちらは、過年度分過誤納料金、及び不納欠損に係る修正損を見込んだものでございます。

354ページをお開きください。

続きましては、資本的収入及び支出について、ご説明いたします。

初めに、収入からご説明させていただきます。

1款資本的収入に、1億1,259万8,000円を見込みました。

内訳といたしましては、1項企業債の1目企業債に、9,900万円を計上いたしました。こちら

は、資本的支出の建設改良費・工事費から特定財源であります一般会計からの工事負担金を差し引いた一般財源の6割を借り入れようとするものでございます。

続きましては、2項出資金の1目他会計出資金に、194万円を見込みました。こちらは、一般会計からの出資金といたしまして、簡易水道の統合に係る建設改良に要した企業債償還元金の2分の1を、一般会計から出資金として収入されるものでございます。

続きましては、3項負担金に、1,165万8,000円を見込みました。

内訳といたしましては、1目加入負担金に、984万4,000円を計上いたしました。こちらは、過去の実績と新築等の新規加入者分を見込みまして、60件分の加入負担金を計上したものでございます。

次に、2目工事負担金に、181万4,000円を計上いたしました。こちらは、老朽管更新事業及び未普及地域解消事業に伴う、消火栓3基分の設置工事に係る一般会計からの工事負担金でございます。

355ページに移りまして、続きましては、資本的支出について、ご説明をさせていただきます。

1款資本的支出に、3億4,006万1,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、1項建設改良費に、2億1,170万8,000円を計上いたしました。

内容といたしましては、1目工事費の1節浄水施設費に、3,214万7,000円を計上いたしました。こちらは、老朽施設改修事業といたしまして、新官第1配水池のネットフェンス改修工事ほか2件、施設整備事業といたしまして、新官第1配水池ほか2施設への侵入警報設備設置工事1件に係る工事費を計上したものでございます。

次に、2節配水施設費に、1億3,551万9,000円を計上いたしました。こちらは、老朽管更新事業として、配水管布設替工事1件、未普及地域解消事業として、配水管新設工事2件及び舗装復旧工事2件、配水施設整備事業として、配水管仮設切回工事1件に係る工事費を計上したものでございます。

続きましては、2目営業設備費に、734万3,000円を計上いたしました。こちらは、導光板2台、及び量水器2,149個の購入費を計上したものでございます。

続きましては、3目事務費に、3,669万9,000円を計上いたしました。こちらは、佐野浄水場の活性炭接触槽建設工事に係る設計業務委託料、及び白木地先の水管橋架替工事に係る設計業務委託料ほか1件の設計業務委託料を計上したものでございます。

続きましては、2項企業債償還金の1目企業債償還金に1億2,835万3,000円を計上いたしました。こちらは、財政融資資金からの借り入れ4件、地方公共団体金融機関資金からの借り入れ15件と、その他金融機関からといたしまして、京葉銀行からの借り入れ3件、いすみ農協からの借り入れ2件分の元金償還金を計上したものでございます。

以上をもちまして、議案第25号 平成30年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休会の件

○議長（岩瀬洋男君）　日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明2月28日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩瀬洋男君）　ご異議なしと認めます。よって、明2月28日は休会することに決しました。

散　　会

○議長（岩瀬洋男君）　以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

3月1日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時38分　散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第11号～議案第25号の上程・説明

1. 休会の件